

第7回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和2年7月2日（木）午後5時
2. 閉 会 令和2年7月2日（木）午後6時30分
3. 出席委員 富田 明德会長・巽 憲次郎副会長・加藤 勤委員・市岡 伊佐男委員・高寿 育委員・大塚 弘治委員・野地岡 裕之委員・清水 崇之委員・楠田 昌弘委員・駒路 和美委員・中原 祥行委員・村橋 彰委員・藤丸 一郎委員・九門 りり子委員・中西 隆清委員・山口 五十一委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室・和久田 寿樹学校教育部長・足立 多恵学校教育部長・竹田 和之生涯学習推進部長・西井 大介教育総務室長代理・今井 靖志学校教育部次長・花田 睦美学務保健課長・大隅 昌之指導課長・仁木 裕美まなび未来課長・栗田 康子まなび未来課長代理・富岡 鉄太郎まなび未来課・森 真奈美教育総務室
5. 案件事項 1. 交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置について
2. その他

6. 議事内容
会長

みなさまこんにちは。ただ今から、第7回交野市学校教育審議会を開催いたします。

次第に従いまして、議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。

事務局

本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。

本日の出席委員は17人中、16人の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告いたします。

会長

次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思っておりますが、異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし

会長 異議がないようですので、公開にしたいと思います。
事務局、傍聴希望者はおられますでしょうか。

事務局 本日は、傍聴希望者が1名おります。

会長 それでは、本日、1名の傍聴希望がございますので、許可したいと思
います。
事務局、準備をお願いします。

それでは、案件(1)「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校
校区の学校適正配置の方向性について」に移りたいと思います。
前回の審議会では、星田北7丁目の学校区や、将来を見据えた学校
の適正配置について、委員の皆様から多くのご意見をいただき、あり
がとうございました。
まず、星田北7丁目の学校区については、通学の安全面に係るご意
見を多くいただきました。
加えて、星田駅北地域の学校区を考える上では、地域コミュニティ
について考えることも大変重要であるとのことご意見や、将来の学校適
正配置も見据えながら、大きな方向性をもって検討を進め、近い将来ま
た校区変更の必要が生じるといったことがないように、しっかりと考
えていかなければならないとのことご意見をいただきました。
また、今後の大きな方向性を考えたときに、施設一体型小中一貫校
の整備も、学校規模や通学面のことなども考えて、可能であれば前向
きに考えていきたいというのが、前回の審議会でのある程度の合意で
あったのかなと思います。
本日につきましては、前回の審議を踏まえて、はじめに、前回委員
の皆様からいただいたご意見の振り返りもしていただきながら、事務
局より説明を受けたいと思います。
そして、前回の審議会でも確認させていただきましたとおり、今回
の審議会では、星田北7丁目の望ましい学校区について、一定の方向
性を出していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。
それでは、事務局、説明をお願いします。

事務局 初めに、お配りしております、資料の確認からさせていただきます。
● 参考資料16 星田北・星田駅北地域の通学に関する資料
こちらカッコ書きで、星田小学校通学関連と書いてあるものと、藤
が尾小学校通学関連と書いてあるもの、あわせて2部となります。

お手元に揃っておりますでしょうか。

それでは、案件について説明をさせていただきます。

説明といたしまして、星田北6～9丁目の住宅開発に関することや、第三中学校区・第四中学校区の現状と課題、学校適正配置に関する事などは、前回、前々回と説明させていただきましたとおりですので、本日につきましては、前回、委員の皆様からいただきましたご意見を振り返りながら、一部補足説明などをさせていただきたいと考えております。

こちらが、前回の審議会で、委員の方からいただいたご意見でした。少しずつ確認していきたいと思っております。まず、(1)適正な学校規模について、です。

前回の審議会の中で、将来の学校適正配置を考えて小中学校の統合をした際に、1,000人を超えるような規模になる場合、それは適当なのか、とのご意見をいただきました。

これにつきましては、スライドに記載の、学校教育審議会においてまとめていただいた、市立小中学校の適正配置を考える上での基本的な考え方のうち、「①学校規模適正化基本方針に基づき将来的にも適正な学校規模を確保するよう検討する」に関連する内容となっております。

学校規模適正化基本方針につきましては、学校教育審議会での審議を経て、平成29年1月に策定されました。

この中で、適正な学校規模はスライドのように、学級数での判断としており、小学校では12学級以上24学級以下、1学年あたりでは2～4学級を適正な学校規模としており、11学級以下を小規模としています。

一方、中学校では9学級以上18学級以下を適正な学校規模とし、19学級以上24学級以下も許容範囲とし、小規模は8学級以下としています。

前回の審議会でお配りしました資料も含めて、審議会でご提示させていただいております資料につきましては、学校規模に係る部分はすべて、この学校規模適正化基本方針で示された考え方を基本としております。

したがって、1,000人を超える学校の規模についても、学校規模適正化基本方針で示された学級数の範囲内であれば、適正な学校規模であると考えております。

なお、この学校規模適正化基本方針で定められた望ましい学校規模につきましては、お手元にお配りしております紫の冊子「学校規模適正化基本計画」の25ページにも記載がありますので、詳細をご覧に

なられる場合は、そちらをご確認いただければと思います。

「（１）学校規模について」の説明は以上です。

続きまして「（２）星田北６～９丁目の学校区が変更された場合の変更時期について」説明させていただきます。

前回の審議会にて委員から、この審議会で星田北６～９丁目の望ましい学校区についての審議を進めた結果、学校区を変更することが望ましいとの方向性で決まった場合、実際に新しい学校区の適用はいつごろからになる見込みかとのご質問がありました。

これにつきましては、今回の審議で星田北７丁目の望ましい学校区をお決めいただければ、第９回審議会を開催いたします、夏ごろには中間答申をいただき、学校区の変更があった場合は、必要な手続きを経て、該当地域には事前に説明を行ったうえで、来年度、令和３年４月１日からの施行とさせていただきたいと考えているところです。

「（２）星田北６～９丁目の学校区が変更された場合の変更時期について」の説明は以上です。

次に「（３）星田北・星田駅北地域周辺の通学状況等について」説明いたします。

この件につきましては、前回の審議会でも多くのご意見をいただいておりますので、今回資料を用意させていただきました。

お手元にお配りしております、「参考資料 16」をご覧ください。

資料は地図と、写真のセットとなっております、星田駅北地域から、星田小学校及び藤が尾小学校への通学路について事務局でピックアップしました一部の箇所の写真と、その撮影箇所をまとめたものです。

資料は、星田小学校の方の地図をご覧ください。地図中の青線は令和２年時点の児童の通学路で、星田駅北地域と関連する通学路のみを記載しております。

また、地図上の赤色のアルファベットの「A」のようなマークは、人の目のマークで、目のある位置が写真撮影の位置、目線の向きが写真撮影の向きになっています。また、目のマークの横の番号と写真の番号が対応しています。

地図の見方について、皆様よろしいでしょうか？

では、はじめに、星田小学校への通学路に係る資料から、確認していきたいと思います。

星田北７丁目につきましては、現在星田小学校区ですので、すでにこの地域から星田小学校へ通学している児童がおり、青線のルートで星田小学校に通学しています。

通学ルートは、おそらくこのルートがメインかと思しますので、この通学路に関連する箇所の写真をいくつか載せていますので順番に確認させていただきます。

地図をご覧ください。右上から左下に線が2本走っていますが、これはJR学研都市線の線路であり、青線の児童の通学路とJRの線路が交差している箇所は、JRの星田駅です。

星田北7丁目から星田小学校への児童の通学路は、現在、このJR星田駅のロータリーをくぐっての通学となっており、⑪～⑭はこのロータリーまわりの写真となっています。

現在の通学路では、写真⑪や⑭にある横断歩道を渡って、スライド上の水色のルートで通学しており、この横断歩道部分については、注意が必要な箇所と考えられます。

この横断歩道を渡ると、⑮や⑯の道を通学します。

この道は緑の部分の部分が歩道になっていますが、道幅が狭く車も通る道のため、この道も注意が必要と考えられます。

そのまま、⑯の道をまっすぐ行きますと、⑰～⑱の写真の交差点に着きますが、この交差点も交通量が多い、注意が必要な交差点となっており、星田北7丁目から星田小学校への通学路の中でも、特に注意が必要な箇所であると考えられます。

また、現在は星田北7丁目の児童数はそれほど多くありませんが、住宅開発の影響で、児童数が増加した際には、登下校時に⑰～⑱の写真の交差点に多数の児童が集中することや、⑮～⑯の狭い道を今よりも大幅に多くの児童が通るため、注意が必要であると考えられます。

続いて、藤が尾小学校への通学路に係る資料をご覧ください。

お手元の地図とあわせて、スライドを見ていただければと思います。

まず、お手元の地図ですが、これは先ほどの星田小学校と同様に、青線が児童の通学路となっています。地図上の青線につきましては、星田北5丁目から藤が尾小学校への通学路ですが、途中で星田北6丁目との境の道路を通過しており、星田北6・7丁目から藤が尾小学校へ通学する場合には、これに近い通学ルートになると思われます。

スライドは、第4回審議会でお配りしました都市計画審議会資料4の抜粋で、藤が尾小学校の方は地図が切れてしまっていますが、スライドの青色の線は、お手元の地図上の青線で示した通学路を示しているとお考え下さい。

このスライドの図の星田北6丁目を走っている茶色の大きな道路は、スライドの赤丸の箇所、皆様のお手元の地図では、赤で示している目のマークの2番のところで、青の通学路の道路に接続する予定で、スライド右上図のように接続する見込みです。

また、スライド図上の茶色の都市計画道路につきましては、歩道の

ある道路となっておりますので、星田北6・7丁目から赤丸で囲った箇所までは、この道路を通りながら通学することになると考えられます。

なお、星田北7丁目と6丁目の都市計画道路の交点の交差点については、現在信号の設置が予定されておらず、赤丸で囲った星田北6丁目内の茶色の道路と青線で示した道路の交点についても、現状、信号が設置されるかどうか未定とのことですので、通学上注意が必要な箇所になると考えられます。

また、星田北6・7丁目内の道路については、まだ開発中ですので図面上でしか確認することはできませんが、開発に際しては現在の法令等が適用されることから、安全な道路が整備されるとお考えいただければと思います。

ここについては、写真はご用意できませんので、星田北6丁目から先の通学路について、写真と合わせて確認していきたいと思います。

スライドには、①と②の写真を映しています。

写真①の道はまだ整備されていませんが、今後、水色の線の位置に星田北6丁目からの道路が接続し、通学のルートとしては、交差点を通過して矢印の方向に進むような通学路になると予想されます。

写真②の歩道を進むと、写真③・④の交差点に出て、写真③のとおり信号を渡った先は、星田北5丁目から通学する児童と同じ通学路になると思われます。

こちらは⑤・⑥の写真ですが、⑤の写真の奥側が先ほどの写真③・④の交差点で、交差点から矢印の方向に通学してきた児童は、⑥の写真の交差点を渡った後は、藤が尾小学校まで、まっすぐな歩道を通って通学することになると思われます。この道には途中一か所、信号があり、それを写真の⑦に載せています。

星田北6・7丁目のうち特に星田駅周辺の地域からの星田小学校と藤が尾小学校への通学を考えると、通学距離は星田小学校への通学の方が短いですが、歩道の道幅などは藤が尾小学校への通学路のほうが広いというのが現状となっております。

「(3) 星田北・星田駅北地域周辺の通学状況等について」の説明は以上です。

会長

ありがとうございました。

前回の審議会でもかなり安全のことをご意見をいただいておりますので、まず、(1)(2)のあたりで、何かご意見などございますか。なければ、(3)の安全に絞って今日はお話したいと思っておりますけれども。

適正な学校規模については、学級数で適正な学校規模の範囲に収ま

るんじゃないかと考えているということですね。

事務局 はい。

会長 適正な学校規模に収まるんじゃないかということで、事務局としては考えているということです。

2つ目の、校区変更の時期は、令和3年4月1日ということで。この2点についてよろしいでしょうか。

そうしましたら、3点目の安全について非常に詳しくご説明いただいたので、安全についての話をしていきたいと思うんですけども。なかなか、どちらが完璧に安全だということはどう考えてもないのかな、と見ていて思いました。地図をここに何枚か用意していただいていますので、もしよかったら、見ながら近くで意見交換していただけるといいかと思っています。

立っていただいて、地図を見ながら何人かで議論をいただきたいんですが、少しお願いがあります。どちらになるにしても、こういう配慮をお願いしたいとかいうことがあれば、考えていてください。

委員 今の現状で、PTA とかの旗持ちとかしている状況もあると思うんですけども、今わかる範囲でお伝えしてもよろしいでしょうか。

会長 では、今現状のPTA さんのことについて少しお願いします。

委員 星田駅の通路の写真⑪のところ、ここは3名旗持ちがいます。両方で旗持ちが立っていて、横断歩道を挟んで渡れるようにしていて、もう一つ曲がったところにも確か立っていただいているので、それで3名です。手前の⑭のところにも2名と、その奥に1名立っていただいています。ここから先は1名ついて行っていただいて、先の信号のところ、⑰のところのあたりまでです。

このあたりは、地区の人と一緒に歩いて行って学校まで歩いていっているというふうになっています。そのへんで協力してもらって、安全の確保はしている状況です。

会長 行ってみましたけれども、かなり道幅が狭いですよね。そういう意味では、非常に気を付けなければいけない箇所がありますので。

委員 ⑰の道は一方通行ですけれども、広い道路に出るので。

委員 ここでグループ討議をしてほしいという話ですけれども、前提条件

で、今日のこのデータを見せてもらったら、現状を追認するのかというようなことで。この現状はかなりひどいです。

星田駅北地域の学校区を、星田小学校区にするのか、藤が尾小学校区にするのかを論議する前に、現状の子どもの通学路がこれでいいのか、ということです。それを大前提にしていけないと、次の話は始まらないわけです。どちらのルートが望ましいのか、ということは。ここは徹底して安全を確保しないといけないんじゃないんですか。先のことの安全を言っているけれども、今の安全はいいわけではないでしょう。

会長も言われましたが、これを見たら、現状でかなり注意しないとイケない箇所があると言われたところです。私も頻繁に利用します。車で通るのも危ない。

会長 委員、ここは批判する場ではなく、みんな一緒にどうすればいいか、というのを考える場なんです。

委員 この話を進行するにあたって、現状をどのように認識しているのか、というのを私は言っているんです。それを棚に上げて、星田小学校に通学するのか、藤が尾小学校に通学するのか、というようなことではないでしょう、と言っているんです。

会長 決して棚に上げているわけではないんですけれども、現在の通学路をどう改善するかと言うのはこの場の議論ではないかと思います。事務局いかがでしょうか。

事務局 今、この道路は家が立ち並んで非常に狭い道路なので、これが100%安全だという認識は我々も持っておりません。ただ、そういうこともありますので、PTA や地区の方も入っていただいて、安全を見守ってもらっている状況です。

それと、交野市は歪曲な道が多いですし、歩道もすべて整備されている道というのは少ないんです。それは一足飛びに全ての道を拡張して歩道をつくるというのは実際難しいことでもありますので、そういう意味でも、やはり見守りの方にお世話になっているところがあります。あわせて、各学校からは毎年危険箇所について意見をいただきまして、警察や道路管理者、学校、教育委員会も含めて、どう対応していくか、という「交通安全プログラム」という仕組みの中で取り組んでいるところです。

委員がおっしゃってるように、現状の通学路をどうしようか、というように場にゆだねるところではないかな、と思います。ただ、この

場では、交通量も含めて一定の星田駅北地域の学校区をどうするか、
というのは考えていかないといけないんです。

会長

委員がおっしゃっていることはすごくよくわかりますし、否定して
いるわけではないんです。通学路の現状を回避するためには、市民の
みなさんであったり、市議会の議論なども経て少しずつ改善してい
かなければならないと思うんです。ただ、毎日子どもが通っているの
を目の前にしてPTAの方が立っていただいたりしているということは、
我々は今教えていただいたところです。

おっしゃるように、これはすぐにこうしたらいいですよ、我々の審
議会で、こういうふうにしてください、というのは、ある程度の範囲
で、どのくらい言えるかはわかりませんが、そういうことはご
意見としては言えるかもしれませんが、ここで税金の使い方や
まちづくりを審議する場ではないので、そこは難しいところもあると
申し上げているのです。

委員

事務局からも、PTAの協力と、現行の状態でいかに安全を図るか
ということですが、定期的にチェックを入れて警察とも連携を取
りながら、という話とその2点ありましたよね。PTAはやむを得ずや
っているんじゃないですか。そう思います。安全が図られていけばや
らないんじゃないですか。

委員

通学路には、交差点もあったり、大人になっても通らざるを得ない
ところもありますよね。新しく道を作るなら、歩道を作ったりもでき
ますけれども、村中は昔の府道なんですよ。大阪府の管轄だからと
いうことで、児童の安全を守るために、何とか改善してほしいとい
うことはいろんな方をおして話をしているんですけども、ここが危
険だということには、PTAをはじめ、地区からも、校長先生も毎朝
必ず駅のところまで迎えに来てくれているようなことで、危ないと
ころを補完するのは地域の見守り隊であったり、ボランティアで、自
分のところの家庭は通学するような年でもないけど外に出て見てくれ
ていたり、ということ呼びかけてやっているのです。

この論議の中で、通学路は今こういう状況ですよ、という状況把握
だけなので、危ないところについては、人に立ってもらうとか。児童
が通っているのだから、登下校も含めて、近くにいる大人も、ラン
ドセルを背負っている子どもがいたら立ち止まって声掛けして安全に
帰れるように。そういうかたちです。立地条件は一度に克服はでき
ないですけども地域として子どもの安全を守っているという状況
です。危ないところがたくさんあるから、全部歩道をつけるとい

っても、実際には難しい話になるかと思うんです。こんど新しい通学路が、星田北6丁目の方が藤が尾小学校に行かれることになったら、当然歩道橋をつけてほしいなどいろいろ出てくると思うんです。藤が尾小学校に行くにしても、星田小学校に行くにしても大きい幹線道路を渡らないといけなくて危ないということで、今藤が尾小学校に通っているわけです。なぜ近いところに小学校があるのに遠いところの小学校に行くのか、という一番は子どもが危ないところを通らないように、とういことを前提として、たぶん星田北6丁目藤が尾小学校に通うということになっていると思うんです。

今は、そこに論点を持ってくると通学路の話ばかりになってしまうので、現状を写真で委員のみなさんに把握してもらおうというのが前提なので、私は、危ないところは多い、ということは認識して進めていただいたら、と思います。

委員 付帯事項として、現状の通学路の安全を最大限に確保すること、ということをつけてほしいんです。

会長 それはみなさんのご意見の中で、つけましょう、ということになれば。

委員 みなさんの合意を得るという前提条件で、それを付帯事項としてつけるというのであれば、進めていただいて結構です。

会長 それはみなさん反対する方はおられないと思いますが、いかがでしょうか。

子どもたちの安全を最大限確保してほしい、ということに関して、反対の意見はないですね。

委員、よろしいでしょうか。

委員 それで結構です。

PTA に関して言えば、孫が藤が尾小学校に通っているという状況があるので、よけいによくわかるんです。PTA としても、地域としても、やっぱり今の現状であれば、見るに見かねて色んなところに立ち番してもらって、子どもがいないような高齢者もボランティアで立ってくれている人をたくさん知っているんです。とてもありがたい話です。それは PTA が含んでいる範囲では本来ないんです。それでもやってくれているんです。私たちはそこに甘えている部分もあるんじゃないかと思っています。我々だけでなく、行政もです。その下働きがなければ、子どもの安全なんて図れません。妙見東でアナウンスされ

ているのは、散歩などは、子どもの下校時刻にできるだけあわせてください、というような、そこまで協力を求めておられるんです。すごいな、と思います。いつまでもそれに甘えてはいけないんです。どこかが言わなければならないと思って言わせていただいているんです。

会長

子どもたちの安全を取り巻く環境というのは、交通安全だけでなく、不審者も含めてですね。道路環境がよければ安全かというところではなくて、地域のみなさんの見守りもあって安全を確保していただいているんです。交野も当然そうでしょうし、全国的にそういう傾向にあるかと思います。非常によくやっけていただいているところがある、というのも分かっていますし、そういうことを踏まえて、今回は、地域コミュニティを大事にしよう、ということで、コミュニティがうまくいかないと、安全も守り切れないんじゃないか、ということもあるんです。それと、通学路の物理的な部分のことがあると思うんです。残念ながら、物理的なものは、学校施設もそうですけれども、お金があればいくらでも新しくきれいにできるんですけども、いっぺんにできないので、徐々に改善していくというのが現状であって、この審議会の中でもどのようなかたちを目指していくべきかというの、これは長い目で見ていくところですので、そのあたりも踏まえて意見交換をしていただければと思います。

せっかく事務局が地図を作っけていただけていますので、近くの方と見ていただいて、ここが危ないね、ここは少し配慮が必要なんじゃないか、というような、何でも結構ですので。10分程度近くの方とお話いただけないでしょうか。

委員

意見交換

会長

活発にお話いただいたと思いますので、それぞれのところで、こういう話が出た、というようなことで少しお聞かせいただければ、と思うんですけども。今見ていると、だいたい4カ所に集まっけてお話をいただけていたので、どちらからでも、どなたからでも結構ですので、こんな話が出ました、というようなご紹介をいただければ。

委員

我々のところでは2点大きく出ました。1点は、星田駅の裏のバスロータリーが新しく開発されると思うんですけども、現状、歩道があって、そこを星田北7丁目の子が抜けてきているような状況なんですけれども、現状はそのバスロータリーを広げていっているようなかたちでして、この地図を見ますと、新たに太い道路がバスロータリ

ーに入ってきているようなかたちがあるので、そこが子どもたちが通るときにどうなのかな、というのが。渡ってからは変わらないと思うんですけども。事務局に聞くと、現状30世帯ぐらいのものが、100世帯ぐらいに増えてくるということで。私も駅前をよく通るんですけども、通勤・通学で高校生など駅を利用する人、たくさんの方が通っているので、やはり少し危ないのかな、と思いました。それと、その北側がどうなるかで、結構車が通れるような場所になっているので、そこはうまく歩道などを整備していただきたいな、という話が出ました。

もう1点は、藤が尾小学校区の方で、今現在Y字になっている、写真②あたり、現状、第四中学校や藤が尾小学校に通う子は左側の道路しか使っていないで、右側から通っている子はいてないはずなんです。なので、先ほど言われたような「渡る」、というような危険は少なく、ずっとその歩道を通って行けば行けるんですけども、今後その右側から渡ってくるときに、その手前で押しボタン信号があるんですけども、それはこちら側に来てそこを通れるのが一番安全なのかな、というふうに思います。②の矢印の道で進んでは行けるんですけども、そうするとローソンのあたりの交差点を渡らないといけなくて、そちらの方が交通量も多いですし、左折右折車で朝も混雑しているので、危ないのかな、と。できれば②あたりのところで信号を移していただいて、歩道をつけていただいて、渡れるようにしていただきたい。②を進んでいって、③の写真の歩道も、その手前の部分が狭くなっているんで、そのあたりを整備していただきたいな、というような話が出ました。

④のあたりの神出来の交差点は主に藤が尾小学校の星田北地域の方にボランティアで立っていただいているんですけども、現状毎年調整がうまくいなくて、なかなかうまく立っていただけていません。神出来を渡ってからは、トヨタのあたりの方が立ってくださっているんですけども、それも毎日ではないので。藤が尾地区の中は、先ほど言っていたようにボランティアがすごくたくさん立っていただいているんですけども、こちらの地域はそういった協力をいただくのが難しいという状況になっています。

会長

これから開発されてくるので、新しい住民の方がたくさん入ってこられるんですね。その方に協力をお願いする必要がある状況かな、と思いました。

それでは、他のグループの方、お願いします。

委員

前に比べれば、駅前はよくなってるんです。パチンコ店ができた関

係で、グリーンベルトで歩道のようなものが表示されているということで、そういうのもできているので。昔はもっとたくさん物が置いてあったりしていたんですけども、立地条件に合うように、人海作戦ではないですけども、危ないな、と思うところにはたくさん人に出でいただいています。地域の方で安全を、というかたちでやっているんですけども。ただ、藤が尾地区の方は、ちょうど平和堂に入るところの交差点なんか、わりと車が多いので、委員さんの方からも、人がもう少し立っていただけたら、というようなことがあったり。府道ですけども、歩道と車道の間には柵がないところもあるんです。星田北6丁目の子どもも藤が尾小学校に通うということになれば、せめて歩道と車道の間には柵を作っていただくような安全策は必要かな、と思うんです。

わりと今まで下校の様子を見ていたら、話しながら歩いていて、四中の子もいて、中学生が小さい子を誘導しながら歩いている姿を見ていて、まだ歩道があるからましかな、というイメージです。

会長

ありがとうございます。

どちらにしても、課題は当然あるということですね。

委員

現に、星田北7丁目から星田小学校に通っている子どものこともあるんですけども、指定校の変更はそのまま継続して通学できて、中学校区が変わってしまうということもあるんですけども、そういうことも含めて同じように友達と第三中学校に行けるということもきちっとしていただきたいところなので。ただ、道路のことを考えると、今も出ているんですけども、信号はなかなかつかないし、警察とも話したことがあるんですけども、1年や2年でつけてくれるということはないし、よっぽどのことがない限り非常に難しいんですけども、そのへんのことも、行政の方で継続的に動いてもらって、ここに信号、横断歩道というのはすごく意味があって。もちろん人はつくんだけれども、横断歩道だけではしんどいということがあるんです。それも含めて、今後の大きな課題で。

委員がおっしゃったような、現状も含めて、というようなあたりも、将来的にもっと安全面を考えて、ということをおっしゃっていると思うんですけども、それも含めて、現状というのは、行政も把握はされていて、地域・保護者の力なくして子どもは守れなくて。校長の思いというのは、子どもが怪我なく、元気に登校してくれて、家まで帰ってくれることで、毎日それをすごい気持ちで見守っていて、職員もそうなんですけれども。そういう中で、例えば、藤が尾小学校にまとめて、というあたりも、特に通学路の安全をいかに確保していくかというよ

うなことで。久御山線にしても、あくまで歩道整備が星田の駅前と違ってあるわけで、総合的にそういうところも見ていくといいかな、と思うんです。そういう話をしていました。

安全面をどうしていくのか、というのは、ここで方向性を出したら、行政の方もしっかりそこは受け止めて、地域にもお願いをして、丁寧に進めていくべきだと思うので、そのあたりも含めて、距離の長短はありますけれども安全面を重視して、今後どういう策をとっていけばいいかというのをしっかり出していければいいな、と思います。

会長

安全をいかに確保していくか、一緒になって考えていくということが大事だということです。それでは最後、お願いいたします。

委員

教職員の立場から言わせていただきます。現状も踏まえながら話させて頂ければと思います。

星田小学校は、先ほども何度か言っていたんですけども、PTAの方や地域の方、校区福祉委員などに見守ってもらっています。学校長も朝は立っていて、毎日最低6名の方に立っていただいて、ご協力いただいているという状況には大変感謝いたしております。

課題といいますと、特に地域の方で見守りで立っていただいている方ということ、結構高齢化になっておりまして、昨年度も体調不良ということで見守りできないという方もおられて、そのへんをどうしていくかということも、学校の方でも考えているところです。

通学路の件なんですけれども、ここで話をした中では、⑪の写真で、写ってはいないんですけども、左側が駅なんですけれども、そこまでの道が狭くて人の往来がかなり多いんです。交通量も雨の日だと特に多くなりまして、往来にかなり気を遣って見守りで立っていただいているという状況です。

⑪～⑬の交差点についても、大きな道路と交差する地点なんですけれども、学校とPTAと校区福祉委員会の方と3名が毎日立っているという状況です。かなり狭いので、人が待つスペースというのが少ない状況はあるかということで、話が出ていました。

もう一点は、中学生の通学路の問題なんですけれども、校区変更があって、何年後かに小学生が中学生になるという頃になるんですけども、中学生は通学路の設定がなく、その道を通っている子ももちろんいるんですけども、⑪から東の方へ下っていくところを見ていただくと、幹線道路と交差している地点があると思うんですけども、地図でいうと、45.7という数字が打ってあるところあたりです。そこが交通量ともに多くて、中学生はそこを通過して第三中学校に通うというような状況で、現在小学生が通っている通学路より危険が増すかな、

と思うんです。中学生が増えた時に、そこを通学路として通っていく子が増えた時に、さらに危険な状況が増えたり、車で通行される方にとっても危ないのかな、という話が出ました。

最後に、藤が尾小学校に通う場合は、適正な位置に信号と横断歩道をつけてもらえれば安全かな、という話は先ほどの話と重なる部分があります。

会長

今新たに中学生の話が出てきましたけれども、審議会で与えられているのは、星田北6、8、9丁目はすでに藤が尾小学校に通っていますので、星田北7丁目のこれから開発されるので、今通っている子は配慮されるようなことですがけれども、新しく入ってこられる方を星田小学校にするのか、藤が尾小学校にするのか、原則をどちらにするのか、というのを求められています。

今話を伺っていると、藤が尾小学校に通うのは、配慮していただく部分はあるけれども、それがあれば大丈夫というような話があって、星田小学校の方へ行くのはかなり状況として厳しいというような話もありましたけれども。

ご発言されていない方も、他にこういう話が出たというようなことがあれば。どうも、星田小学校に通うルートの方が危ないんじゃないか、というような印象に私は受け止めたんですけれども、その点いかがでしょうか。

委員

自分自身が星田小学校、第三中学校の出身なので、この通学路を通っていたんです。今ご指摘のあった星の森の前をいつも通っていましたので。実際、第三中学校に通おうとしたときには、狭くて歩道もなくてちょうど信号のところも待つところが少なく危険なところはあるかと思えます。

藤が尾小学校や第四中学校の方に通う方が、確かに道路もまだ歩道があって安全かな、と思うんですけれども、先ほどもこちらの話の中で、それをするなら、現状の歩道を整備していただかないと危ないのかな、とは思うんです。先ほどお聞きしたら、今回の開発地域ではないのですんなりはいかないのではないかと、ということだったので。そのあたりのことはありますけれども、そちらの方がまだ道としては安全なのかな、と聞いていて思いました。

会長

他にいかがでしょうか。なかなか、どちらが完全に、ということはお聞きしていてそれはないので。それでも、ご指摘があったように極力安全を優先にして進めたいと我々も思いますので。

いずれにしても、新しく星田北地域に来られる方で、既存のお

住まいの方も含めて、ご協力いただきながら、子どもの安全に協力していただかないといけないという状況はあるというかたちでしょうか。

それでは、安全の面においては、原則藤が尾小学校に通う方が安全ではないか、ということで。これが人数が増えた状態で星田小学校の方へ通うのは、危険もあるのではないか、ということでよろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 そうしましたら、だいたい安全面では、そういうようなみなさんの合意が得られたとっております。

ただここで以前から話になっている、旧街区にお住まいの方々への配慮について、事務局のほうで準備いただいておりますので、その点についてもご検討いただきたいと思います。

事務局 最後に、「(4) 星田北・星田駅北地域の土地区画整理事業以前から星田駅北地域にお住まいの方への配慮について」現時点での事務局の考え方を説明させていただきます。

現在、星田小学校区の星田北 7 丁目が校区変更により藤が尾小学校校区となる場合や、現在、藤が尾小学校区ですが、要項を満たす場合、星田小学校への就学が認められている星田北 6 丁目につきましては、今後も継続して配慮が必要だろうと考えており、具体的な部分については事務局にて検討を始めたところです。

これにつきましては、交野市で現在も運用しております指定校変更の制度を活用して対応させていただきたいと考えておりますが、現在までのこの地域の学校区の変遷なども踏まえて、土地区画整理事業に伴う住宅開発以前から、この地域にお住まいの方に限定して対応していきたいと考えているところです。

また、前回申し上げたとおりではありますが、土地区画整理事業に伴う住宅開発により、この地域に新しく来られる方につきましては、今回ご審議いただき、決定された本来の学校区に就学してもらうこととさせていただきたいと考えております。

星田北・星田駅北地域への就学に係る配慮についての説明は以上です。

会長 いつまでにそこに住んでいたらその配慮が得られるんでしょうか。

きょうだいも適用されるんですね。すでにそこにお住まいの方は、適用されるということなんですが、いつまでにそこに住んでいたら摘

要されるのでしょうか。

事務局 そのあたりの詳細については今検討しているところで、ここで確定していることはないんですけども、今通っておられる、住んでおられる世帯のお子様やきょうだいは、というところですよ。

会長 今回の配慮の点について何かございますか。これは最終的には教育委員会ですら決めていくことになるかと思うんですけども、この審議会の方から、できればこうしてください、というようなことがもしあれば付帯できるかと思っております。

委員 今対象とっておられるお住まいの方は、藤が尾小学校に通っておられるのでしょうか。

会長 星田小学校です。

委員 そのへんは、距離的にも家から学校までだいぶありますよね。

委員 星田小学校の方が近いです

委員 そうですか。
そのあたりは、PTA 活動で協力的な体制になっているかどうかというのは。

会長 協力的かどうか、というのは、通っておられる方が協力されているかどうか、ということでしょうか。

委員 非常に微妙なのでどこまで踏み込んで話していいかなんですけども、ある程度まとまっている地域と、少しそこから遠ざかっている地域がありますよね。そういうところも校区に含んでいるところがありますよね。そういうところだと、PTA 活動に入っていくのも難しいところがあるんです。そういう現状がないのかどうか、ということです。なかったらいいんです。なかったらその状況でやってもらったらいいと思うんです。あとは、線引きだけです。いつの時点までにするかということです。言える範囲でいいんです。

委員 現状の地域の見守りの方も、PTA をお願いしてやってもらっているんですけども、たくさんなり手がいますよ、みなさん自発的にやってくさっていますよ、という現状ではないです。どこもそうではな

いです。どこもみんな仕事しているし、そんなにできない、という方がほとんどなんです。そこを、1年に1回だけだから、とか、1学期に1回だけだから、ということで、自分の子ども通っているから、そうやって地域みんなで守っていきましょう、ということをしているのであって、誰かがしてくださるのであれば、たぶん誰もしたくはないです。

会長 よろしいでしょうか。

委員 微妙な話をしているので、微妙な答えしか返ってこないのは分かっています。

会長 ひとつだけ、離れた地域の協力は難しいというような、物理的なこともあるかもしれないんですけども、ここまでお話が進んできましたので、もう一回地図をご覧ください。

現状、星田北6・8・9丁目は藤が尾小学校へすでに通っていて、星田北7丁目が課題で、ずっと審議してきたわけですけども、藤が尾小学校に通うのは少し遠いということもありますし、うまくおさまるなら、近くて安全なところがいいんですけども、今ずっとお話してきて、今回はここを星田小学校区にすると、第三中学校区の小中一貫校の建設はかなり先になってしまうだろうという話が前回ありました。みなさんできれば、第一中学校区でやっているような施設一体型のいい小中一貫校をつくりたい、早めに進みたい、というようなことは合意できたわけです。星田北7丁目が星田小学校へ通うことになると、少し遅くなるという話がありました。ただ、星田小学校へ行くと危ないんじゃないか、どちらが安全なんだ、という議論が今日の話だったわけです。今日お話ししていると、全体として星田小学校へ通うと、道が非常に狭隘で危ない部分が多いんじゃないかという意見がどうも大勢だったように思いました。

地域コミュニティということになると、星田北6・8・9丁目は藤が尾小学校へ、星田北7丁目は星田小学校へ、というよりも、新しく住まわれる方はまとまっていただいて、基本的にはみんなで地域の安全を守っていただけないか、というような。これから住まわれる方々なので、必ずやってほしいとかいうことは、我々は言えないところはあるんですけども、今コミュニティ・スクールという発想が学校では進んでおりまして、地域とコミュニティがもっと手を取り合ってやっていこうという、新しい学校の仕組みを作っていこうとしています。その中で、地域学校協働本部というのが考えられていまして、これからおそらくそういう新しい動きが出てきます。全国の小中学校をコミ

ユニティ・スクールに変えていくというのは、内閣の方で決定されていますので、そういう方向で施策がうたれていきますので、できれば地域一帯、他の委員の方もおっしゃっていたんですけども、ここでひとつのまとまりとなって、藤が尾小学校へ通うというような雰囲気なのかな、というところでしょうか。いかがでしょうか

委員 それで結構です。方向性としては異論はないんじゃないんじゃないんでしょうか。印象からして。私も同じような印象を持っています。

会長 今はそういう雰囲気、我々も10年後どうなっているかとはわからないところがあるので。幅を持たせて、将来に明るさを持てるような方向性は残していきたいと考えているので。そういうかたちでみなさんと合意ができれば、一応原則まとまって藤が尾小学校へ通うということで。それでよろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 ありがとうございます。

委員 今の方向もご説明も、全然異論はないんです。異論はないんですが、先ほど説明の時に、星田小学校の方へ通うと、第三中学校の小中一貫校が遅れるよ、というようなことが、そんなおつもりではないんですが、聞き方によっては、小中一貫がありきでこれを決めているというように聞こえてしまうので。そうではないと、そういう状況もある、という説明はされました。藤が尾小学校区にした場合はこれくらいの時期で、星田小学校区にした場合はこのくらい、という状況はありましたし、一定魅力的なものにしたいというような議論もされていますので。そういうのも含めて、というのはありますけれども、小中一貫がありきで決めた、という誤解を招かないようにした方がいいのかな、と思います。

委員 今この審議会で審議しているのは、将来義務教育学校にしていこうとか、コミュニティ・スクールにしていこうというようなことではなくて、それは教育委員会での方向性を決められることで。

交野市は小中一貫教育をやってますよ、という。一貫教育をやるにあたって、小・中学校別々の施設分離型にするのか、施設一体型にして9年間子どもたちを見ていくのか、ということがあって。そこで例えば、仮に交野小学校と交野中学校のようなくくりでやっているところもあるんです。それはなぜかという、職員の定数配置が、一緒に

すると何人になるけれども、別々なら何人になる、というような諸条件が絡まってくるんです。そうすると、市としては一番いい方向性で先を見据えてということですが、ここでは、一貫教育をやるにあたって、施設をどうするか、小中学校統合をするのか、小・中学校でやるのか、というようなことであって、そのところは、今しないといけないことというのは、方向性を決めておいたらいいいと思うんです。

会長

第一中学校区についてはすでにスタートしていますけれども、第三中学校区については、課題もかなりあって、1年2年でできあがるというようなことでもないかと思うので、今後また審議を別の機会にしていかないといけないと思うんです。

ありきということではなく、可能性を残したというイメージですね。できるだけ早くつくりたいという委員のご意見もありましたので、そういったことを踏まえて、今回の決定に至ったということによろしいでしょうか。

様々な議論が出ましたので、中間答申というかたちで、答申案を作成していくことになるかと思うんですけれども、ここで出た、先ほどの、安全については最大限に重視してほしいというようなことも盛り込みながら、事務局の方で次回答申案をご提示いただければと思います。

委員

来年の4月からということは、工事が行われているときに、藤が尾小学校に通うことになるんでしょうか。道路の工事とかをしている状況の時に、藤が尾小学校に通わないといけない、というような、より危ない状況になるのかな、とか、今の状況のままとは違う状況になるのかな、と思うんですけれども、そのへんはどうなのかな、と。

工事の進捗と、藤が尾小学校に通わないといけないので、本当にここが通学路として使えるのかな、というのが。

会長

そのあたりは何か情報をもらえますか。

事務局

委員がおっしゃっているのは、工事を進めながらそういうところで通っていかないといけないのか、ということなんですけれども、当面の間は、道路形態の整備がすすんでいくというかたちで、道路線形が向上されていくということになると思います。地図の左下の旧街区の横あたりの部分が、第一次の仮換地というかたちで、個人の地権者への換地がこの夏以降にされるというところで、今急いで星田北7丁目の学校区を決めていただいているという状況なんですけれども。その地域については、土地利用をどうされるかというのはまだ決まって

いないんですけれども、個人の家を建てられる場合もあると思いますし、もしかしたらコーポのような家を建てられる可能性もあるんですけれども、それについては、たぶん夏以降に建てられて、年度明けくらいに住み始めるかな、というような時期にはなると思います。

その時にどのくらい道路整備ができるかということについてはまだつかんでないんですけれども、他の多くの住宅開発がされる地域や、商業系が建設される予定の地域については、まだ開発については、来年度以降に開始されて建っていくということなので、そのへんのところが建つときには、道路は一定整備されているというかたちになると思います。ただ、第一期の地図の左下のあたりの地域で家などが建ちだしたときには、まだ少し道路工事があるだろうということで、少し危ないところがあるかもしれないというところは考えられます。

そのあたりは、情報をしっかりとつかんでおきたいと思います。

委員

商業施設をつくるにあたって、建設車両とかの往来が多くなると思うので、そのへんを、できてしまってから通るのが安全なのか、つくってる最中に通る方がいいのか、というのは、校区編成によってはあるんですけれども、どうなのかな、と。

事務局

一体的に開発は進むと思うんですけれども、ただ、第一次の個人に換地される部分については、少し、委員がおっしゃてるタイミングになる可能性はあるのかな、と感じます。

会長

工事中の安全についてはかなり地域でもおそらく要望されて対応されているかと思うんですけれども、そのあたりもよければ、中間答申の中で工事中の安全も確保してほしいということは入れておくべきかと思います。

委員

車両の通る道路と時間帯を決めてもらったり。

会長

そこは、おそらく地域の方も、危険な状態で工事されると子どもたちだけでなく困るので、おそらくその辺はだいぶ話をされていると思うんです。工事を進めるにあたっての配慮として。当然通学に当たっても、ということになると思います。

案件（１）については、以上としたいと思います。

案件（２）その他で何かございますでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で第7回学校教育審議会を閉会いたします。本当に、毎回活発なご議論をいただき、ありがとうございます。感謝申し上げます。我々も将来のあることなので、悔いの残

らないように議論して進められれば、と思っていますけれども、この間ずっとそういうレベルで進められて、本当にありがとうございます。今後もよろしくお願いいたします。